

2016年11月21日

【働き方改革】「ライフ&キャリア応援休暇」の新設
～多様なライフスタイルとキャリアの充実をサポート～

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、社員一人ひとりのライフスタイルとキャリアの充実を目的として、2016年12月に「ライフ&キャリア応援休暇」を新設します。

損保ジャパン日本興亜は、多様な人材が持つそれぞれの能力を最大限に発揮できるよう、社員の働きやすい環境の整備に取り組んでいます。社員の多様な働き方を実現させるため、「ワークスタイルイノベーション」として、テレワークやシフト勤務の制度を拡充してきました。

さらに今後は、社員自身のライフスタイルとキャリアの充実に向けた休暇の取得を推進し、それぞれにあったライフスタイルの構築や、キャリアアップに向けた自己研鑽などを応援していくことで、社員のライフスタイルとキャリアの充実を企業の成長につなげていきます。

1. 「ライフ&キャリア応援休暇」の概要

損保ジャパン日本興亜では、特別連続休暇（年間5日）および指定休暇（年間4日）に加え、年間5日の有給休暇を必須取得の休暇として休暇取得を推進しています。

今般、「ライフ&キャリア応援休暇」※を新設し、多様なライフスタイルやキャリアの構築を応援します。

	適用事由（例）	概要
ライフ ＆ キャリア 応援 休暇	不妊治療	不妊治療の通院などに利用できます。
	養子縁組・里親準備	養子縁組や子ども受け入れ準備の際に利用できます。
	資格取得・社外講座受講	自身の強みを伸ばす学習や講座受講の際に利用できます。
	運転免許取得	免許取得のための通学、合宿の際に利用できます。
	アニバーサリー	自身や大切な人の誕生日等、記念日に利用できます。

※有給休暇の付与日数（最大23日）を限度として取得可能とします。

※性別による制限はありません。

2. 今後について

休暇制度の新設にあたり、社員の多様なライフスタイルやキャリア構築の理解に向けたサポートも展開していきます。例えば、不妊治療に取り組む本人への心理的サポートとして、上司や職場メンバーが不妊治療について正しく理解するための情報提供を行う予定です。

今後も、多様な人材が持つそれぞれの能力を最大限に発揮できる環境の整備を進めることで、企業の成長を実現していきます。

以上